

「地産地消の店」認定事業

「地産地消」を推進するため、鳥取県産の農林水産物を積極的に活用する飲食店などを「地産地消の店」として認定します。

申請方法 担当課に備え付けまたは鳥取市のホームページからダウンロードした指定の申請書に必要事項を明記のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで
申請期間 随時

その他 認定した場合は、認定書を交付し、市ホームページで店を紹介します。

申し込み先 地産地消推進チーム (☎20-3225・FAX20-3046・eメール chisan@city.tottori.tottori.jp)



鳥取市図書館協議会委員 鳥取市子ども科学館協議会委員

協議内容 市民図書館の運営について/子ども科学館の運営について

公募人数 図書館協議会委員

1人/子ども科学館協議会委員1人

任期 委嘱の日から平成16年3月31日まで

会議の開催 年2回程度

報酬 9000円/出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上(平成15年4月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「協議会委員公募」と明記のうえ、「市民図書館の運営について」または「子ども科学館の運営について」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで

応募期限 6月30日(月) 必着
※応募多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募先 ▽図書館協議会委員・鳥取市民図書館/古方温泉三丁目701 (☎27-5182・FAX27-5192・eメール al@lib.city.tottori.tottori.jp)

▽子ども科学館協議会委員・生涯学習課 (☎20-3361・FAX20-3364・eメール kyogakusyuu@city.tottori.tottori.jp)

生涯学習課 (☎20-3361・FAX20-3364・eメール kyogakusyuu@city.tottori.tottori.jp)

kyogakusyuu@city.tottori.tottori.jp)

新商品の開発をしてみませんか?

鳥取発 新商品奨励事業

新技術・新製品の開発と販路の開拓を支援します。

◆募集事業

▷次の分野の新技術・新製品の開発・販路開拓など

- 環境に配慮し、市民生活の向上に役だつ新技術・新製品
- 地場の原材料を利用した新技術・新製品
- 新規性に富んだデザインによるパッケージなどの新製品

◆募集期間 6月16日(月)～7月31日(木)

◆助成内容 優秀奨励新商品として認定された事業に対して、▷補助対象経費の3分の2か150万円のいずれか低い額

◆その他 過去に新技術・新製品の開発や販路開拓などで補助を受けたものについては、本事業の対象とはなりません。

■問い合わせ先 ▷商工振興課 (☎20-3222)

▷東部中小企業支援センター (☎26-6666)

新しい事業にチャレンジしてみませんか

まちの起業家育成事業

将来性のある“まちの起業家”を育成し、助成します。

- ◆応募資格 ▷市内でこれから創業・開業しようとする者
▷市内で開業して2年未満の個人・中小企業者
- ◆募集区分 ▷若手起業：20歳以上35歳未満の者▷女性起業：女性の感性や生活感覚を活かして起業化する者▷一般起業：これまでの経験や知識を活かして起業化する者▷中高年齢者起業：離職中(予定)の45歳以上の者▷新産業創出：環境・リサイクル、情報・通信、健康・福祉、文化・レジャーの関連分野
- ◆募集期間 6月16日(月)～7月15日(火)
- ◆助成内容 優秀奨励計画として認定された事業に対して、▷初年度：補助対象経費の2分の1以内か300万円のいずれか低い額▷2年度：補助対象経費の3分の1以内か200万円のいずれか低い額
- ◆助成金交付条件 新規雇用者が1人以上
- 問い合わせ先 ▷商工振興課 (☎20-3222)
▷鳥取県中小企業団体中央会 (☎26-6671)

